

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察 注意報第1号

いちご（育苗床） 炭疽病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域
2. 発生程度 やや多
3. 注意報発令の根拠
 - (1) 長崎海洋気象台における6月中・下旬の降水量が、平年の2倍以上と大きく上回っている。また、断続的に激しい雨が降り、発生に適した気象条件が続いている。6月29日付けの1ヶ月予報によると降水量が多い見込みであり、今後、発生拡大が懸念される。
 - (2) 振興局、病害虫防除員への聞き取りによると、発生が拡大している圃場が認められている。
 - (3) 病害虫防除所への診断依頼では、7月2日持ち込み分の子苗において炭疽病の発生を確認した。
 - (4) 前作育苗床での炭疽病の発生が多かった。
 - (5) 6月下旬の巡回調査(27筆)の結果では、発生を確認していない(平年の発病株率0.01%、発生圃場率1.9%)。
4. 防除対策
 - (1) 圃場の見回りを徹底し、発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。また、発病した親株から採苗した子苗は育苗せずに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
 - (2) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。
 - (3) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。密植を避け、排水対策を確実に行う。また、除草を徹底するなど、環境整備に努める。
 - (4) 高設育苗、雨よけ育苗および全面マルチを行い、降雨等による病原菌の跳ね上がりを防止する。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027